

## IV-2 まちづくり基本計画

「ともに創りあげる 住みいい・ここちいい・いきいきのまち 日野」を実現するために定められた4つの目標をふまえ、まちづくりの基本方針について、分野別まちづくりの方針を定めます。

### 基本方針 1 日野の記憶と文化を伝えるまちをつくる

- 1-1. 水音と土の香りがするまちをつくる
- 1-2. 日野人・日野文化を育むまちをつくる
- 1-3. 市民一人ひとりの心と体の健康を育むまちをつくる

### 基本方針 2 暮らしの舞台を支えるまちをつくる

- 2-1. 心地よく、住み続けられる住まいづくりを進める
- 2-2. たくさんの人・モノ・情報が交差するまちをつくりあげる
- 2-3. 一人ひとりが個性を輝かせ、それを認めあい、地域で支え合う環境をつくりあげる

### 基本方針 3 仕事を育むまちをつくる

- 3-1. ライフスタイルに合わせて、楽しく買い物をしよう
- 3-2. 日野のまちづくりと共に歩んできた産業とこれからも共に歩んでいこう
- 3-3. とれたての作物を食べよう

## 1-1. 水音と土の香りがするまちをつくる

## 1) 基本的な考え方

日野の自然環境に  
包まれて暮らす

- 私たちは、日野の豊かな自然環境の恵みを利用し、その恩恵を受けながら、基本的な生活を営んでいます。

次世代を担う子どもたちのためにできること

- この自然環境を次世代を担う子どもたちに引き継ぎ、水循環の維持・回復のために、丘陵・台地・低地が織りなす豊かな緑・水・農地を根底にして、日野のまちづくりを進めていきます。

水音と土の香りが  
する日野をつくる

- そのため、この自然環境の保全・整備・創造・育成の方針を定めた「みどりの基本計画」に基づき、実現のための施策を実施し、「水音と土の香りがするまち 日野」の形成を目指していきます。



多摩川



新井に広がる農地

IV-2 まちづくり基本計画

1-1. 水音と土の香りがするまちをつくる

2) 基本方針

(1) 骨格的な緑地構造の保全と継承

「緑・農の拠点」の保全・継承

「緑の回廊」と「水の骨格軸」と「農の連なり」の保全・継承

身近な樹林地や農地の保全と継承

- 貴重な動植物の生息・生育の場、あるいは、日野の地形の断面を感じるような都市景観構成上の重要な樹林地である多摩丘陵一帯を「緑の拠点」として保全していきます。
- また、日野の原風景であるとともに、現在でも農業が営まれ、市の産業と市民生活を支える食糧生産地として、倉沢・新井・西平山・川辺堀之内・東光寺地区を「農の拠点」として保全していきます。
- 生物の移動経路や地形の断面を感じる日野独自の景観を守り育てていくために、浅川・多摩川・程久保川・谷地川、網の目のように広がる用水を「水の骨格軸」、浅川や多摩川の氾濫源に広がる農地を「農の連なり」、そして段丘崖に線状に残る日野緑地やその下段に残る斜面樹林地や湧水を「緑の回廊」として保全していきます。
- 地域住民との関わりの深い、住宅地やまちなかの小さな緑である屋敷林や平地林などについても、積極的に保全していきます。
- また、農地については、環境保全や防災上など、オープンスペースとして有効に機能するものを積極的に保全していきます。

(2) 緑と水のネットワークの形成

河川沿いの緑化による「緑の帯」の形成

幹線道路や市街地内の緑化による緑と水のネットワークの形成

開発行為の誘導による自然環境の確保

- 日野の地形を大きく規定し、水の骨格軸となっている浅川・多摩川・程久保川・谷地川の河川沿いの住宅地などについては、生物の移動経路となり、良好な河川景観を創出するため、積極的に緑化を推進していきます。
- 市内をほぼ緊密に縦横に配置されている幹線道路沿道は、多くの公共施設や公園と住宅地をつなぐ重要なネットワークです。
- そのため、都市の安全性や魅力的な景観が創出できるよう幹線道路を積極的に緑化していきます。
- また、市の大部分を占める土地利用である住宅地、数多く分布する公共施設、大規模工場・研究所、大規模団地は、積極的に緑化を推進し、市街地内の緑のネットワークを図ります。
- これから行われる土地区画整理事業や開発行為では、既存の水系や生態系に配慮し、良好な自然環境を維持・継承できるよう指導していきます。
- 加えて、地区計画や緑地協定等を活用し、宅地内の樹林地等の自然環境の確保に努めていきます。
- 日野市住み良いまちづくり指導要綱を樹林地等の自然環境の確保の観点から、見直し・充実に図っていきます。

(3) 市民団体やボランティアの育成とネットワーク化

専門的な力を身につけたボランティアの育成

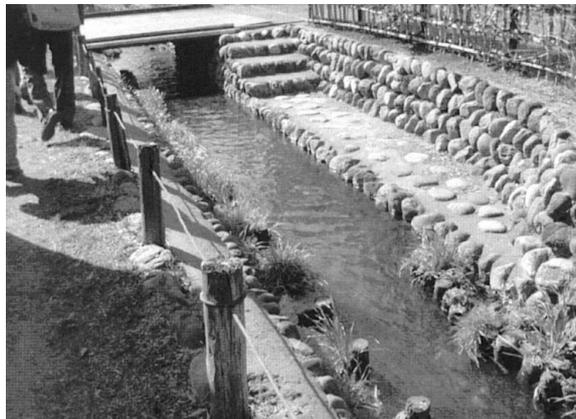
- 樹林地や農地の地権者に対する支援を行えるよう、必要な知識や技術を身につけることを目的に、専門家を招いた勉強会や講習会を開催し、その管理や作業を手伝うことのできる専門的なボランティアの育成を行います。

ボランティアや市民団体（NPO等）のネットワーク化

- 市内には数多くの市民団体やボランティアの方々が、みどりの保全や緑化に関する活動をしています。
- しかしながら、このような活動はあまり周知されていなく、ボランティアを必要としている方々が支援を気軽に求めることができない状況となっています。
- そのため、ボランティアや市民団体が円滑に活動でき、必要としている人が頼みやすいよう、総合的な窓口の設置を検討していきます。

緑地トラスト<sup>※</sup>の設置

- 日野の記憶と文化である緑を、次の世代に継承していくため、インターネット等を積極的に活用し、樹林地の保全に理解と協力を求め、市民から寄付を募り、土地を買取り、保全していく緑地トラストを設置します。



新井用水

※トラスト

IV-2 まちづくり基本計画

1-1. 水音と土の香りがするまちをつくる

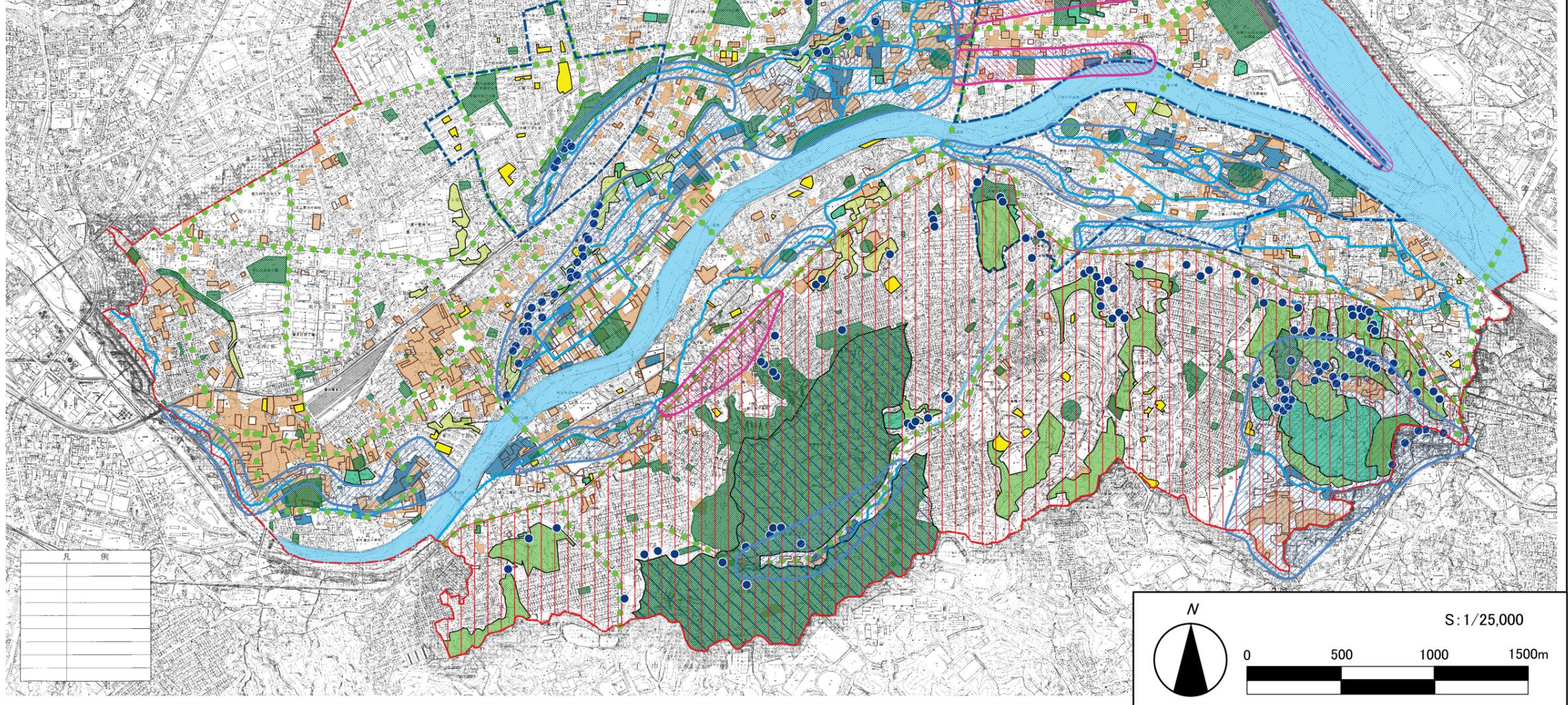
3) 重点事業

事業名	予算化の指針		関連計画	事業内容	
	継続	新規			
(1) 骨格的な緑地構造の保全と継承	①骨格緑地・湧水の保全	○	・環境基本計画 ・みどりの基本計画	水循環及び生態系の保全と回復に配慮し次の事業を進めていきます。 ・都市計画決定による緑地の保全(都市計画・公園緑地の指定) ・都市公園法・都市緑地保全法・都条例等の法制度による緑地の保全 ・百草谷戸地区の地区計画の推進	
	②農地・用水の保全	○	・環境基本計画 ・みどりの基本計画 ・農のあるまちづくり計画	・生産緑地の追加指定 ・農地の集約化 ・環境用水としての位置づけの検討 ・川辺堀之内地区の営農環境に配慮した地区計画の策定 ・里山の保全(百草・倉沢地区)	
(2) 緑と水のネットワークの形成	③河川沿いの緑化の推進	○	・環境基本計画 ・みどりの基本計画	水循環及び生態系の保全と回復に配慮し次の事業を進めていきます。 ・地区計画・緑地協定・建築協定の締結の推進	
	④幹線道路及び市街地の緑化の推進	○	・農のあるまちづくり計画	・生け垣等設置補助金の活用推進	
	⑤日野市住み良いまちづくり指導要綱の充実		○	・みどりの基本計画	・まちづくり条例の制定にあわせて、見直しを行います
(3) ネットワークやボランティアの育成と	⑥NPO・市民団体・ボランティアの総合窓口等の設置検討		○	・みどりの基本計画	・市内に数多く活動している緑に関するNPO・市民団体・ボランティア等と求めている市民をつなぐ、総合窓口等設置の検討調査を行います
	⑦専門的なボランティア育成に関する講習会・勉強会の開催		○	・みどりの基本計画	・樹林地の地権者や農業の生産者への支援を目的として、専門性の高いボランティアを育成するための講習会・勉強会を開催します
	⑧緑地トラストの設置		○	・みどりの基本計画	・インターネット等を積極的に活用し、樹林地の保全に理解と協力を求め、市民から寄付を募り、土地を買取り、保全していく緑地トラストを設置します

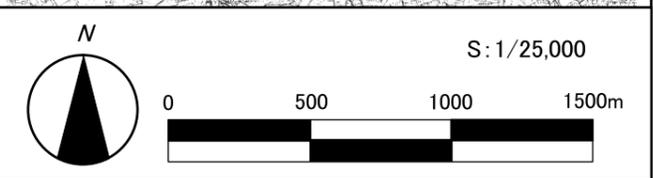
# 水音と土の香りがするまちをつくるための方針図

- |   |                  |   |                        |
|---|------------------|---|------------------------|
|  | 公園・緑地等による保全      |  | 用水の保全・改修               |
|  | その他公共空地の保全       |  | 日野の原風景を今に伝える用水と田園景観の保全 |
|  | 緑地保全地区の指定による保全   |  | まち並みに彩りを与えるように用水を新設・改修 |
|  | 自然公園の指定による保全     |  | 農地                     |
|  | 近郊緑地保全区域の指定による保全 |  | 水田                     |
|  | 条例等の指定による保全      |  | 生産緑地                   |
|  | 社会通念上安定した緑地の保全   |  | 幹線道路の緑化                |
|  | 総合的な緑化施策の推進      |  | 河川の保全と緑化               |
|   |                  |  | 湧水源                    |

(平成9年度土地利用現況調査より)



凡	例



## 1-2. 日野人・日野文化を育むまちをつくる

## 1) 基本的な考え方

## 五感にうったえるさまざまな景観

- 緑に抱かれる安心感、生物や季節の変化、木々のざわめきや水音などの心地よい自然音、人・車・鉄道等の発する音、天然の素材や手作りの素材のぬくもり、草の香り・雨のにおい・ほこりや雑踏、先人たちが培って今に伝える街道や農地など、日野には五感で感じることができ、心を豊かにしてくれる安らぎの景観が数多く存在します。

## 子どもたちの原風景※・原体験となり、大人たちの心象風景となる景観

- このような何気ない風景は、いつも私たちのそばにあって子どもたちの原風景や原体験となり、大人たちにとっては、懐かしい光景となっています。

## 日野の個性と価値を高める景観づくり

- 市民が共有でき固有の財産であるこれらの景観を守り育てていくため、日野の個性と都市全体の価値を高めることを目標として、行政は市民との相互理解と合意に基づき、原風景や原体験となってきた景観を守り、育み、そして新たな原風景や原体験となる景観を創出していきます。



多摩丘陵を望む眺望点



高幡不動節分会

※原風景

## IV-2 まちづくり基本計画

### 1-2. 日野人・日野文化を育むまちをつくる

#### 2) 基本方針

<p>(1) 日野の景観の作法をつくる</p>	<p><b>都市景観形成マスタープランの策定</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●日野の骨格である都市構造の要素を強化して、一目で「日野」とわかる日野らしい景観をつくりあげること、そして、人のぬくもりを感じ市民生活に根ざした地域の景観をつくりあげることの2つの観点から、行政と市民の総意に基づく都市景観形成マスタープランを策定します。</li> </ul>
	<p><b>(仮称) 都市景観条例の制定</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●都市景観形成マスタープランを計画としての絵柄だけで終わらせることのないよう、全市や各地域の日野らしい暮らしを五感で感じることができる「生活の作法」を市民ルールとする（仮称）都市景観条例を制定します。</li> </ul>
<p>(2) 日野の風土と歴史の積み重ねを大切に、色彩に配慮した景観をつくりあげる</p>	<p><b>暮らしの中で土地の断面を感じる景観をつくる</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●崖線と多摩丘陵、見晴らしが良く開放感のある台地、崖線の樹林地に囲まれ浅川を軸に豊かな用水・農地に抱かれた低地、まちの方向性を感じさせる多摩川・浅川の流れなど、土地の断面を感じる景観を守り育てていきます。</li> </ul>
	<p><b>暮らしのまとまりを大切に景観をつくる</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住まいを中心とした日頃の行動範囲を「暮らしのまとまり」と見立て、この生活圏内の景観づくりを進めていきます。</li> <li>●具体的には8地域、あるいはその中をいくつかの暮らしのまとまりに分けて「生活の景」を市民とともに点検し、良い景観を守り、悪い景観を改善していきます。</li> </ul>
	<p><b>三大拠点と都市計画道路日3・3・2号線、日3・3・4号線等の日野の顔となる地域でみんなに誇れる景観をつくる</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●日野・豊田・高幡不動駅を中心とする交流拠点、他9駅周辺や新たに整備される都市計画道路日3・3・2号線、日3・3・4号線等の広域幹線道路沿いの地域など、多くの市民や来訪者が目にする機会の多い地域において、日野の顔となる景観づくりを市民との協働により進めていきます。</li> </ul>
<p>(3) 先人の足跡を今に伝える歴史の文脈を地域の景観に取り込む</p>	<p><b>先人の足跡をたどり、厚みのある日野をつくる</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●間口が狭く奥に深い新旧甲州街道筋の土地は、その時代の名残です。私たちが今踏みしめる土で無名の人々が毎年苗を植え米をつくりました。</li> <li>●そこで、市民参画により、まだ埃をかぶっている歴史と文化を掘り起こし、現存するわずかな歴史環境資源の重みを共有し、その技術を脈々と今に伝える隠れた「史跡」や、「名人・達人」を見つけていきます。</li> <li>●旧日野宿周辺の地域では、日野バイパスの完成にあわせて有形無形の資源をつなぎ、歴史の重みと深みと広がりのあるまちづくりを進めていきます。</li> </ul>
	<p><b>日野の祭礼を育み、楽しむ</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●祭礼などの地域の歳時記は、地域の文化や習俗を今に伝える無形の資源です。</li> <li>●祭礼を育み楽しむことを通して、過去の風習を五感で感じ、地域の風土となる要素を探し出し、地域の景観に取り込み、時を超えた景観まちづくりを進めていきます。</li> </ul>

## 1-2. 日野人・日野文化を育むまちをつくる

## 3) 重点事業

事業名	予算化の指針		関連計画	事業内容
	継続	新規		
(1) 日野の景観の作法をつくる	①都市景観マスタープランの作成		○	・日野の骨格構造を強化し、誰にもわかりやすい、市民生活に根ざした景観を創りあげるために都市景観マスタープランを作成します
	②景観条例の制定		○	・市民・民間事業者・行政が連携し、景観に配慮したまちづくりが進められるよう、全市や個別地域の「生活の作法」を盛り込んだ景観条例を制定します
(2) 日野の風土と歴史の積み重ねを大切にしたい景観をつくりあげる	③公共・民間建築物などの施設建築物における景観形成の誘導		○	・都市景観マスタープラン及び景観条例制定後、それに基づき、色彩・屋外広告物等の規制誘導や、建築物等の新築・改築時における事前協議による誘導などを行っていきます
	④地域・地区レベルでの景観形成の誘導	○		・地区計画や建築協定、都市景観マスタープラン及び景観条例に基づく制度等により、地域・地区レベルでの景観形成を誘導していきます
	⑤日野・豊田・高幡不動駅の三大拠点と都市活動の軸となる日3・3・2、日3・3・4号線等の景観形成の誘導		○	・地域・地区レベルにおいては、住民の発意に基づき、土地利用や景観を考慮しながら、特別用途地区、高度地区や地区計画等を活用しながら、建物のスカイラインや色彩を整えます ・また、日野のシンボルとなる都市空間については、市がイニシアチブ※をとっていきます
	⑥眺望を活かしたまちづくりの誘導		○	

※イニシアチブ

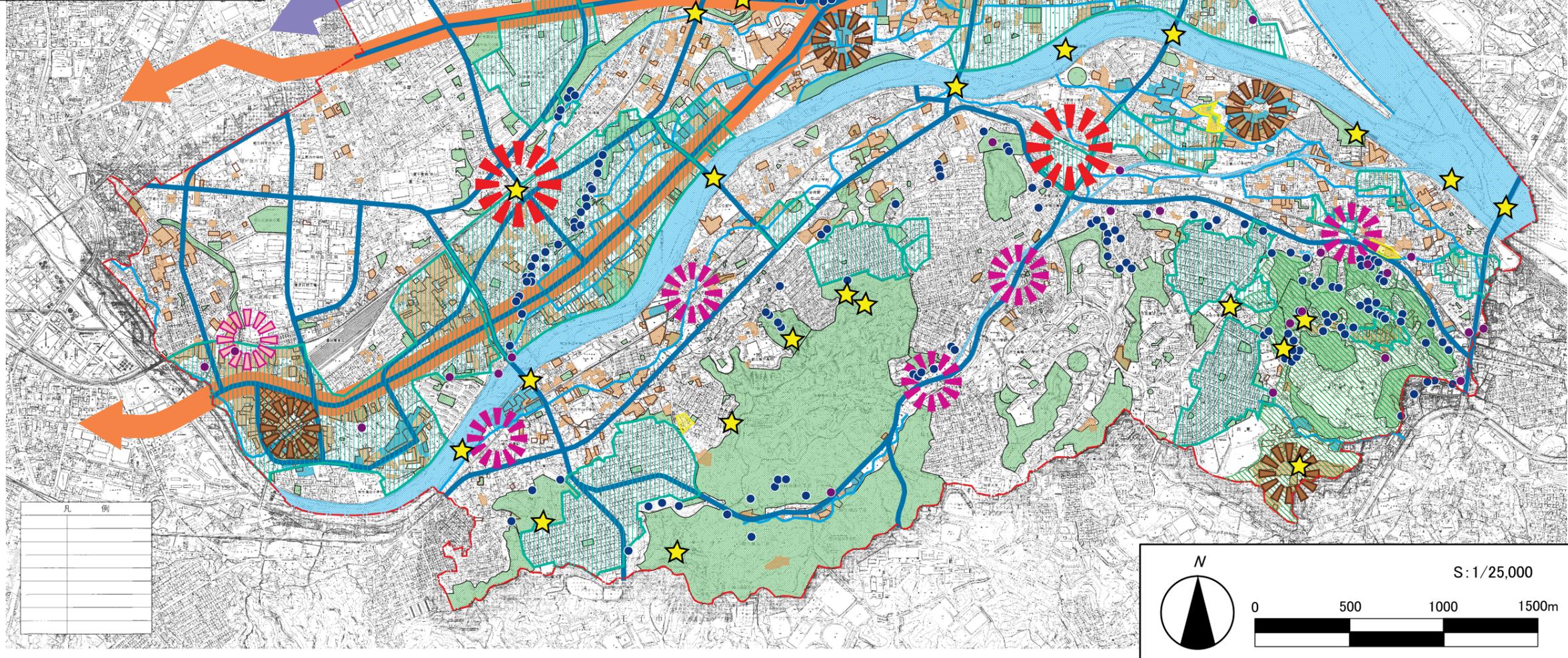
IV-2 まちづくり基本計画

事業名	予算化の指針		関連計画	事業内容
	継続	新規		
(3) 先人の足跡を今に伝える歴史の文脈を地域の景観に取り込む	⑦名人・達人の発掘事業		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習推進計画</li> <li>地域の歴史を知り、様々な生活の知恵や技術を持っている「○○名人」や「○○達人」、日野の生活に根ざした歴史を掘り起こし、地域住民によるまちの情報管理・運営を行っていきます</li> </ul>
	⑧甲州街道及びその沿道での歴史を活かした路地のあるまちづくり計画の作成		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>日野バイパスの完成と合わせ、先人達が往来を続けてきた甲州街道、そして宿場町として栄えた「日野宿」を「路地」を活かしながら、まちづくりを進めていきます</li> <li>その基本となる景観を取り込む歴史的な道路づくりの指針となる「歴史を活かした路地のあるまちづくり計画」を策定します</li> </ul>
	⑨史跡の保全・継承と、地域で行われている祭礼の活性化を支援する		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の史跡、文化や風習を伝える「祭り」という地域の風土を形成する重要な有形・無形の財産をこれからも守り、引き継いでいくために、地域の隠れた宝物を発見し、共有していきます</li> <li>そのため、地域で行われる祭りの中で、地域の様々な歴史や文化を、次世代に継承するイベント等の開催を行い、それを支援していきます</li> <li>あわせて歴史遺産の継承・緑などと一体となった文化財の保護を推進するための情報拠点の整備していきます</li> </ul>
	⑩「新選組のふるさと日野」のPR		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年NHK大河ドラマ「新選組」の放映に合わせ新選組フェスタin日野等のイベントを開催します</li> <li>イベントに合わせて、市内散策経路案内板の設置や史跡保存等を推進していきます</li> </ul>

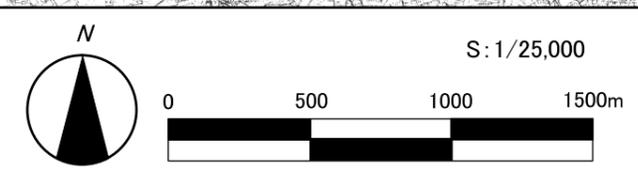
日野人・日野文化を育むまちをつくるための方針図

- |  |                  |  |                                   |
|--|------------------|--|-----------------------------------|
|  | 公園・緑地等の<br>保全と活用 |  | 交流拠点                              |
|  | 河川の保全と活用         |  | 生活拠点                              |
|  | 農地の保全            |  | 広域幹線道路                            |
|  | 水田の保全            |  | (仮称)西豊田駅                          |
|  | 生産緑地             |  | 宿場町をコンセプト<br>にした甲州街道の<br>沿道の魅力づくり |
|  | 用水の保全            |  | 歴史資源の保全                           |
|  | 湧水源              |  | 眺望点の保全                            |
|  | 農の重点集約地区         |  | 地区計画による<br>生活の景観づくり               |
|  | 農の拠点             |  | 建築協定による<br>生活の景観づくり               |
|  | 里山保全地域           |  | 沿道景観の魅力化                          |

(平成9年度土地利用現況調査より)



凡	例



## 1-3. 市民一人ひとりの心と体の健康を育むまちをつくる

## 1) 基本的な考え方

## 加速する少子・高齢化傾向

- 日野の少子・高齢化傾向はこれからもますます強まっていくことが予想されます。これからの日野のまちづくりを考えていく上では重要な課題となります。

## 犯罪の低年齢化とゆとりある社会の構築

- 子どもを取り巻く社会環境を見ると、犯罪の低年齢化が伺われ、ゆとりを持って豊かな人格を形成することのできるまちが求められています。

## 経験に裏付けられた知識・知恵・技術を持つ高齢者の「第2の人生」

- また、高齢社会を考えるにあたって、高齢期を「人生の晩期」として捉えるのではなく、高齢者が長年培ってきた経験の上に成り立っている「知識・知恵・技術」を「ひとづくり・モノづくり」に活かしていくことのできる「第2の人生」として捉え、明日の日野を支える重要な一員として迎えることが必要です。

## 「出会いと交流」のある子どもや高齢者の『居場所』をつくる

- このため、子どもや高齢者がまちなかでさまざまな発見をし、さまざまな人との出会いや交流を生みだし、「人と自然」、「人と人」を結びつけるような場や機会がちりばめられた日野をつくっていきます。



落川公園



南平丘陵公園へ続くハイキングロード

IV-2 まちづくり基本計画

1-3. 市民一人ひとりの心と体の健康を育むまちをつくる

2) 基本方針

(1) 自らの健康を自らつくることのできるまちをつくる

子どもが遊び、親同士が交流し、高齢者が憩う、さまざまな人との出会いや交流を生み出す場を整備する

身近な自然の中で、子どもは心身を鍛え、大人は心を癒すことのできる場を保全・活用する

市民一人ひとりが、健康に一生を全うできるような場と機会をしつらえる

誰もがまちなかの小さな自然を回遊できるネットワークを整備する

- 地域の人々の日常的な交流の場となるような身近な公園を適正に配置し、市民参画により整備していきます。
- 老朽化が著しい公園や市民のニーズにそぐわない公園については、地域住民の参画により、使いやすく愛着のある公園に再整備していきます。
- 多様な生物の営みが息づく里山や水辺、農地での遊びの体験は、子どもたちの好奇心を刺激し、心と体の健康を鍛えることができます。一方、大人にとっては、日野の豊かな自然環境の中を散策しながら、心と体を癒し、明日への活力を養うことができます。
- 日野の雑木林や里山は、子どもが入れるように管理されていないところが多く、また、市民農園も整備されていますが、利用者からの施設整備に対する不満も多くなっています。
- 日野の里山や水辺など自然環境を保全していくことを前提として、その一部を市民が自ら自然環境を体験できる場として活用していきます。これは自然環境の大切さを知る上でも重要です。
- また、子どもや高齢者にも利用できるようユニバーサルデザインの視点で整備していきます。
- 土を耕し、育て、やがて収穫という実りを手に入れることのできる市民農園や体験農場についても同様の視点で整備し、市民一人ひとりが自然環境を享受し、心と体の健康を育むことのできる日野をつくっていきます。
- 自らの健康を自らで創り出し、一人ひとりが元気に年を重ね、寝たきりの高齢者の少ない高齢社会を迎えるために、子どもから高齢者まで様々な年齢層の人たちが、健康づくりの運動を行うことができる場と機会をしつらえます。
- 施設整備としては、総合体育館や健康運動公園※などを整備していきます。
- 子どもたちや高齢者の移動は、徒歩や自転車が中心となっており、「場」だけではなく、移動そのものが重要な要素であるとともに、移動環境そのものも、さまざまな発見と交流の場となります。
- 子どもや高齢者など誰もが安全にまちを探訪し、さまざまな人々と交流をもてるよう、目的地だけでなく、そこに至る道づくりについてもユニバーサルデザインの視点で整備していきます。
- 交通量の変化を見据えながら、十分な歩道幅員と植樹帯を確保し、夏には木陰を歩きながら、そして冬には暖かな光を浴びながら、ゆったりと散策し、車を気にせず立ち話ができるような道路環境を整備し、そして回遊できるネットワークを整備していきます。

※健康運動公園

(2) 市民が生涯を通じて自らの心を磨く場と機会をつくる

一生を通じて自らを磨くことのできる場と機会をしつらえる

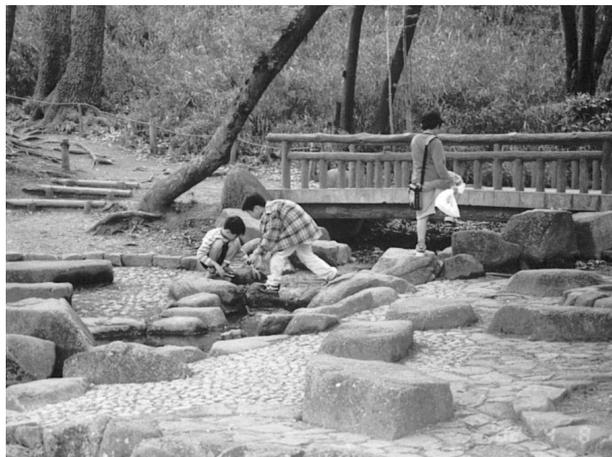
- 一人ひとりの暮らしの中から生まれる「学ぶ心」を大切に、「学ぶ心」からさまざまな活動が広がり、さまざまな日野人・日野文化が創造できるよう、多様な生涯学習活動を行う場として既存施設の有効利用や、さらに活動の盛り上がりに応じた新規施設の整備等を進めていきます。
- 多様な生涯学習活動に応じた情報の適切な提供やそれをもとにした活動の受け皿としての図書館機能を充実していきます。

生涯現役で人生を全うできる生き甲斐の場と機会をつくる

- 高齢者が長年の暮らしの中で培ってきた技術や知恵を地域の中で十分に活かし、地域社会での役割を担えるような仕事を創出することが求められています。
- 地域社会での高齢者の活躍は、都市の維持・管理費の負担を軽減していくことにつながります。
- 高齢者の仕事の創出と社会貢献を実現するために「高齢者の人材バンク」をつくり、それにあわせて「〇〇名人・達人」を発掘するとともに、地域でのニーズを適切に把握し、地域の中での役割を生み出し、適材適所への人材派遣を行うシステムを確立していきます。

これまでの活動や人とのつながりを大切に育てていく場と機会をつくる

- これまでの地域まちづくり広場の活動を継続し、具体のまちづくりを進めていく必要があり、その気運も高まりを見せています。
- 現在の地域まちづくり広場の方々が中心となり、より多くの参加を募り、まちづくりマスタープランが実現化できるよう、地域まちづくり広場の継続を支援していきます。



黒川清流公園で遊ぶ子どもたち

IV-2 まちづくり基本計画

1-3. 市民一人ひとりの心と体の健康を育むまちをつくる

3) 重点事業

事業名	予算化の指針		関連計画	事業内容	
	継続	新規			
(1) 市民一人ひとりの健康を育むまちをつくる	①市民参画による水辺・公園の新規整備と再整備	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みどりの基本計画</li> <li>・保健福祉計画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2010年プラン推進チームにより、日野市内の公園の利用実態や施設の状態等を調査し、再整備すべき公園とその方向性を整理します(公園探検隊の実施)</li> <li>・市民参画により、利用者の意向にそった公園の計画・設計を行う</li> <li>・用水を公園づくりに活かすなど、市民に身近な存在となるような水辺・公園を整備していきます</li> </ul>	
	②子どもやお年寄りが利用しやすい日野の自然を体験できる場の整備		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みどりの基本計画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里山・水辺・農地を活かした公園の整備</li> <li>・体験農園の整備</li> <li>・市民農園の整備</li> </ul>
	③市民参画による公園・里山・水辺の維持・管理		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境基本計画</li> <li>・みどりの基本計画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校における総合的学習と連携した公園・里山・水辺の維持・管理の実施</li> <li>・市民と農業者との連携を深め、維持・管理作業を協働で行っていきます</li> </ul>
	④レクリエーションネットワークの形成		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みどりの基本計画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流拠点と連携し、日野の様々な自然環境資源やレクリエーション資源を結ぶ歩行者優先道路を整備</li> <li>・水辺を活かした散歩道の整備</li> <li>・ハイキングコースの整備とリニューアル</li> </ul>
	⑤多様なスポーツ・健康づくり需要に対応した施設整備		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習推進計画</li> <li>・PFI活用調査</li> <li>・みどりの基本計画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が、市内で自主的に、気軽にスポーツを楽しむことができるよう総合体育館の整備や市内の自然環境資源を活かした健康運動公園の整備を図ります</li> </ul>
	⑥グラウンド施設整備の充実	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習推進計画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の体育施設の整備と有効活用を図ります</li> <li>・完全学校週5日制の実施に伴い、今後予想されるスポーツ需要増加への対応によるスポーツ施設の拡充</li> <li>・学校統合に伴い、空学校体育施設の有効活用</li> </ul>
	⑦ユニバーサルデザインの視点でのコミュニティゾーンの形成		○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路の未整備路線の整備による交通量の変化を見据えながら、地域別にコミュニティゾーン形成に向けた整備計画を作成し、誰もが安全にまちを探訪できるまちづくりを進めていきます計画を作成し、誰もが安全にまちを探訪できるまちづくりを進めていきます</li> </ul>

事業名	予算化の指針		関連計画	事業内容
	継続	新規		
(2) 市民が生涯を通じて自らの心を磨く場と機会をつくる	⑧生涯学習関連施設整備計画の策定		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習推進計画</li> <li>生涯学習推進計画に基づき、市民のニーズや関連課の意見を踏まえながら、市民の学ぶ心を充足させるための施設機能・需要・配置等を調査し、整備計画を作成します</li> <li>中核拠点としての生涯学習センター、地域拠点としてのコミュニティセンター、市民が運営する交流センター、身近な生活拠点としての地区センターについて全体計画に基づき整備していきます</li> <li>借地や借建物については移転を含めて、全市的な見地から図書館の配置を見直します</li> <li>中央公民館の建替えや分館開設について検討します</li> <li>ふるさと博物館をまちづくりの拠点として検討していきます</li> </ul>
	⑨子ども家庭支援センターの充実	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習推進計画</li> <li>保健福祉計画</li> <li>子育て支援について教育の視点から乳幼児と保護者に学びの場を提供します</li> </ul>
	⑩人材バンク設置		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習推進計画</li> <li>保健福祉計画</li> <li>市内の在住、在勤、在学者の活躍を目指して、人材バンクの設置を行う。</li> <li>特に高齢者が長年培ってきた知識・知恵・技術を活かし、高齢者の仕事の創出と社会貢献を実現するために適材適所への人材派遣を行います</li> </ul>
	⑪名人・達人探しと地域通貨の導入検討		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>「自分ができることは進んで行い、逆に自分ができないことは他人にお願いする」といった人と人の助け合いを基盤とするボランティア活動等を評価する新しい貨幣を創造し(地域通貨*)、その善意を交換する仕組みをつくり上げ、地域の活性化を図ります</li> <li>そのため、この地域通貨の導入を検討する調査を実施します</li> <li>その実施に向けて、「自分ができること」のリストを作成するために「名人・達人の発掘事業」を先行して行っています</li> </ul>
	⑫地域別まちづくり広場の新規募集と支援		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域別構想を作成するために募集された地域まちづくり広場を継続・拡大し、きめ細かな地域住民主体のまちづくりを進めていきます</li> </ul>
	⑬求められる「まちづくり条例」の検討調査	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>また、市民参画による地域のまちづくりを担保し、支援するための手続きに関する条例や地域の特性を保全・育成するための条例など市民参加により、求められている条例のタイプの検討を行う</li> </ul>

※地域通貨

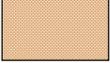
## まち会コラム その1



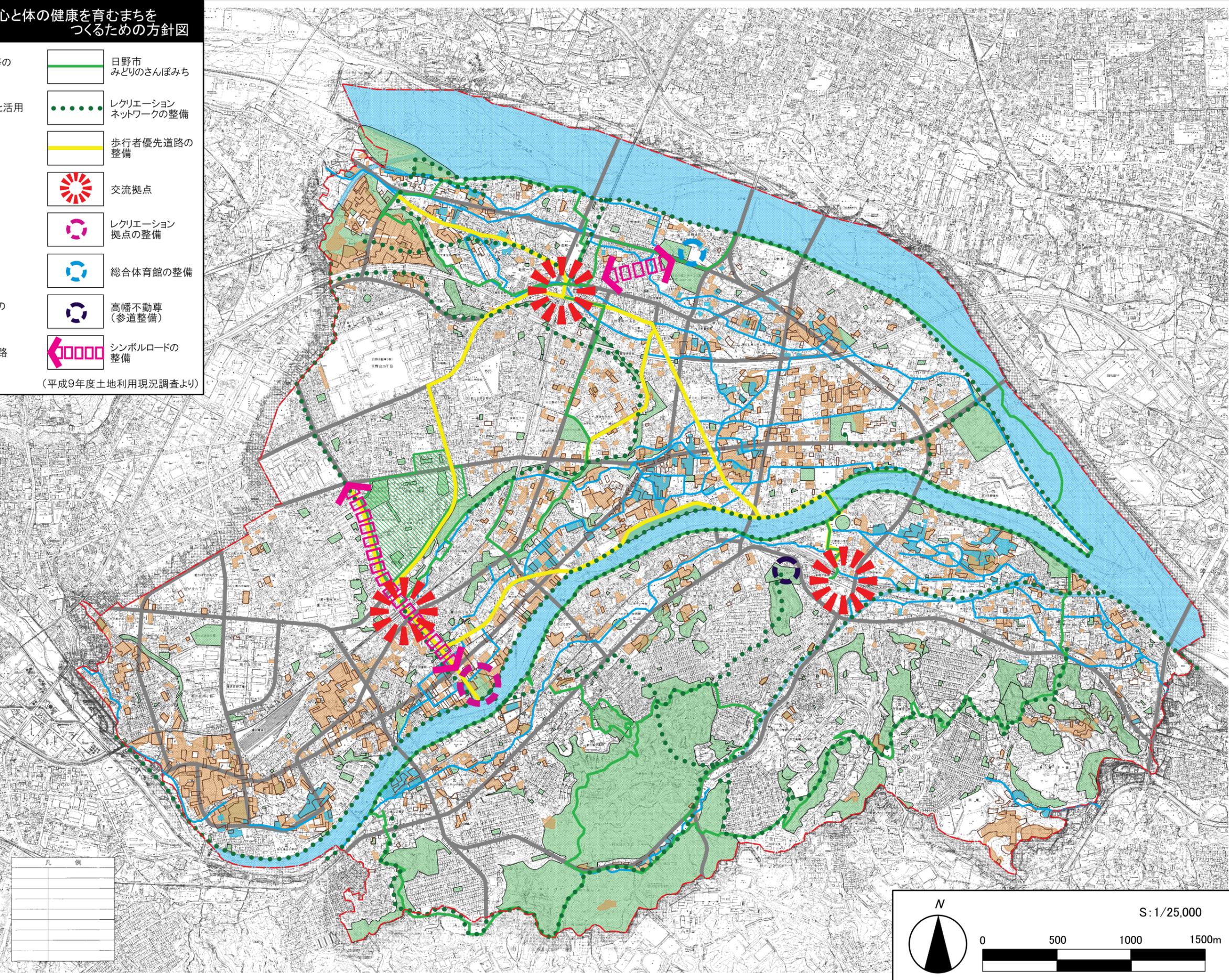
知る人ぞ知る(?)、東光寺崖線の上にそびえるけやきの大木です。中央線の多摩川鉄橋から駅にかけての区間からよく見え、「行ってらっしゃい」「お帰りなさい」と言っている気がします。

写真・文 金井 透

市民一人ひとりの心と体の健康を育むまちをつくるための方針図

-  公園・緑地等の保全と活用
-  河川の保全と活用
-  農地の保全
-  水田の保全
-  生産緑地
-  用水の保全
-  多摩平団地の緑の保全
-  都市計画道路
-  日野市みどりのさんぽみち
-  レクリエーションネットワークの整備
-  歩行者優先道路の整備
-  交流拠点
-  レクリエーション拠点の整備
-  総合体育館の整備
-  高幡不動尊(参道整備)
-  シンボルロードの整備

(平成9年度土地利用現況調査より)



凡	例

